

農業水路等長寿命化・防災減災事業

令和9年度予算概算要求額 42,952百万円（前年度 27,200百万円）

<対策のポイント>

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策、機動的な防災減災対策等を支援します。

<事業目標>

- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（21万ha〔令和11年度まで〕）
- 防災対策を講じる優先度が高い防災重点農業用ため池における防災工事着手割合（9割以上〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. きめ細かな長寿命化対策

- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、管路化、水管理のICT活用等による水管理・維持管理の省力化、農業水利施設のスペア資材の確保、農道施設の整備を支援します。
- ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定、土地利用調整等を支援します。
※ 長寿命化対策において、農地集積・集約化への取組割合等に応じて促進費を交付します。

2. 機動的な防災減災対策

- ① 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための監視機器の設置、農業水利施設の撤去、転落防止対策及び盗難対策、ため池の廃止、渇水対策のポンプ設置、農道施設等の防災減災対策を支援します。
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 合併浄化槽への転換により用途廃止される農業集落排水施設の単独撤去を支援します。
- ④ 流域治水対策のための農業水利施設への危機管理システムの整備等を支援します。

3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、包括的管理のモデル的取組、ため池サポートセンターが行う管理者への指導・助言等の活動を支援します。（ため池サポートセンターへの支援について、助成額の上限を引上げ。【定額】1,000万円→1,200万円【定率】4,000万円→4,800万円）

4. 施設情報整備・共有化対策

農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

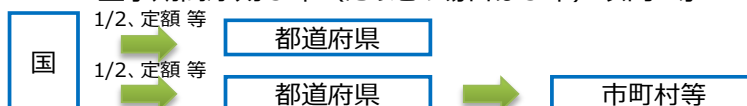
※下線部は拡充内容

【実施区域】 農振農用地区域、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、
工事期間原則3年（ため池の場合は5年）以内 等

<事業の流れ>

（注）上記要求額の
ほか、事項要求



<事業イメージ>

きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

機動的な防災減災対策

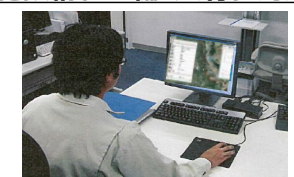


ため池の整備



ため池の廃止

施設情報整備・共有化対策



施設情報等のGIS化

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
防災課 (03-6744-2210)
設計課 (03-6744-2201)
地域整備課 (03-6744-2200)

農業水路等長寿命化・防災減災事業（拡充）

農地集積促進事業の追加

施設の維持管理に係る労力・費用の抑制や草刈り・水管理等の管理作業を低減するため、支線・末端用水路等の補修・更新、管路化等に併せて、下記要件を満たす場合、農地集積・集約化への取組割合に応じて促進費を交付するメニューを追加。（国費率：50%等）

■実施要件

- ・受益面積 5 ha以上
- ・地域計画にて路線・エリア掛かりの集積・集約とブロックローテーション構築について規定すること 等

<促進費の主な内容>

農地集積率	助成割合	集約化加算※	促進費（計）
80～85%	7.5%	+ 3.0%	10.5%
85%以上	8.5%	+ 4.0%	12.5%

※担い手に集積する農地の80%以上を集約化(面的集積)する場合

ため池サポートセンターの体制強化

ため池サポートセンターの点検・監視体制の強化を図るため、監視体制計画に災害時の現地パトロールを位置付けた場合、助成額の上限を引き上げ。

■助成額

現行	・定額：1,000万円（1都道府県当たり） ・定率：4,000万円（1都道府県当たり:国費50%）
----	--

拡充	・定額：1,200万円（1都道府県当たり） ・定率：4,800万円（1都道府県当たり:国費50%）
----	--



▲ため池サポートセンターによる現地パトロール

農業水利施設安全確保対策の創設

農業水利施設の転落防止対策・盗難対策の単独整備及び事例の少ない盗難対策の導入・運用に関する普及啓発を補助対象に追加。

[普及啓発は令和11年度まで]

（転落防止対策）
転落防止柵



（盗難対策）
フェンス、車止め等



※フェンスの設置イメージ

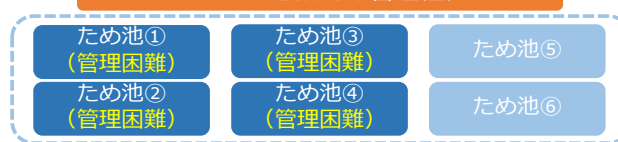
ため池における包括的管理のモデル事業の創設

管理者自らが管理することが困難な農業用ため池について、管理者のほか、多様な地域住民や組織の参画により管理する体制を構築し、地域として持続的に管理することを目指すための「包括的管理のモデル事業」を創設。[令和11年度まで]

（定額補助、1地区当たり上限400万円）

<モデル地区のイメージ>

ため池の包括的な管理組織



地域内のため池管理者、住民、組織が連携して包括的に管理を行う

農道施設整備の対象施設の追加

農道施設整備の対象施設に以下の農道施設を追加することで農道施設の機動的かつきめ細かな整備を促進。

①長寿命化対策:

個別施設計画に基づき早期の対策が必要なもの



②防災減災対策:

過去に大規模地震が発生したことのある地域又は今後大規模地震が発生するおそれの高い地域に存在し、耐震化対策を行うもの

